

新1号幼稚園  
(私学助成園)用

施設等利用給付(教育)認定申請書

令和5年度

申請日	年 月 日	保護者氏名	
-----	-------	-------	--

(あて先)逗子市長

幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望(幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業(※1)は利用しない)するので、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

申請に係る 小学校就学前の 児童	(フリガナ) 氏名	生年月日	個人番号 (マイナンバー)	性別
		年 月 日生		男・女
保護者住所	住所(住民登録地) (〒 - ) 逗子市		逗子市内 ・ 逗子市外( 市・町・村・区)	
	令和4年1月1日現在の住所 (9~3月認定の場合は令和5年1月1日現在の住所)	※逗子市外に○を付けた方は、転入されてきた方全員分の 令和4年度(9月~3月認定の場合は令和5年度)市区町村 民税課税(非課税)証明書のコピーを添付してください。		
保護者連絡先	連絡先① (電話番号)		(児童との続柄)	
	連絡先② (電話番号)		(児童との続柄)	
在園中又は入園 を希望する園名		園の所在市区町村	市 町	区
認定を希望する 期間	開始日	年 月 日から		
	終了日	<input type="checkbox"/> 就学前まで <input type="checkbox"/> その他( 年 月 日まで)		
クラス	満3歳児・年少(3歳児)・年中(4歳児)・年長(5歳児)		入園年月日	平成・令和 年 月 日入園

①世帯の状況

区分	(フリガナ) 氏 名	児童と の続柄	生年月日	性別	勤務先、 学校名等	個人番号 (マイナンバー)
児童の 世帯員 (申請児童以外、 同居者等を含む)		父	年 月 日生	男・女		
		母	年 月 日生	男・女		
				年 月 日生	男・女	
				年 月 日生	男・女	
				年 月 日生	男・女	
				年 月 日生	男・女	
				年 月 日生	男・女	
生活保護適用の有無		無 ・ 有( 年 月 日保護開始)				
家庭の状況		<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等(児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無) ・ <input type="checkbox"/> 左記以外 ※裏面あり				

申請書補助票

○ 認定申請に係る確認・同意事項について

次の各項目をお読みいただき申請に当たって確認の上チェックをしていただき、同意欄に署名及び押印をお願いします。

		同意した場合は チェック
1	一度提出された書類については本人であっても返却や閲覧、コピーの提供などはいたしません。必要な方は事前にコピーを取ってから提出してください。	
2	申請書（補助票を含む）にある個人情報については、入所児童の状況把握のため施設長に対し情報提供します。	
3	返子市が子育てのための施設等利用給付認定及び副食費の負担減免等にあたり、必要な市区町村民税の情報（同居者等を含む）及び世帯情報を閲覧することがあります。そのためのマイナンバーを取得し、利用することがあります。官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。	
4	市区町村民税の情報が確認できなかった場合は、個別に認定に必要な書類（市区町村民税課税証明書等）を依頼いたします。期限までに指定した方全員分の提出がない場合は、給付の対象となりません。	
5	決定した利用者負担額及び申請書等に記載した内容を、特定子ども子育て支援施設等に提供することがあります。	
6	申告した市民税額や世帯状況等に変更が生じた場合は、給付の認定及び対象額が変更になることがありますので、速やかに届け出てください。	
7	在園中に家庭状況等が変更した場合や退園したり返子市から転出した場合は、速やかに届け出てください。	
8	官公署に対し、必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。また、市が必要と認め提示した書類をご提出いただく場合があります。	
9	施設等利用給付費は市区町村が認めた場合は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。	
10	認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。	
11	申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。	
12	審査の結果、申請した認定区分と異なる区分での認定となる場合があります。	
13	認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第59条の2に規定する事業（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請ができません。	
保護者のいずれもが、上記のことについて確認し、同意します。		
年 月 日		(保護者氏名) <span style="float: right;">(印)</span>